

第10回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年2月28日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | | |
|----|-------|----------------------|
| 第1 | | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 報告第1号 | 農地の賃貸借情報の提供について |
| 第4 | 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第6 | その他 | |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 主事 | 高嶋潤 |

◎開会宣言

外崎会長 本日の出席委員は10名です。全員出席です。定数に達しておりますので、ただ今から第10回美深町農業委員会総会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第1> 議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に4番森元委員、5番荒谷委員にご指名をいたしますがご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので、森元委員、荒谷委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第2> 諸般の報告について推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

4番
森元委員 4月13日にJA北はるか通常総代会が開かれますのでお知らせします。

外崎会長 本日で上川北農業共済組の業務が閉じることになります。3月1日から北海道中央農業共済組合の9組合での業務が始まりますので報告いたします。

中村代理 2月16日から17日に南富良野町において開催された上川地方農業委員会連合会の会長、代理、事務局長研修会に参加してきました。農業会議の三本義輝さんの講演を聞き、懇親会に出席しました。昨年の大雨で南富良野町の農地120～130町に被害があり、そのうち20町が復旧したとのことでした。

外崎会長 只今の報告に対し、ご質問があれば受け賜われます。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ありませんので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 2ページをお開きください。私から第9回総会以降の経過を報告いたします。2月1日親交会主催の懇親会が開かれました。2日、9日、16日、23日に農業簿記勉強会を開催しております。先ほど中村代理から報告がありましたが、16日から17日1泊2日で上川地方農業委員会連合会役員会並びに会長、代理、事務局長研修会が南富良野町で開催され、外崎会長、中村代理、

草野局長が出席しました。20日、北はるかもち米生産組合美深部会定期総会がびふか温泉で開催され外崎会長が出席しました。22日、上川北部地区農業改良協議会冬期研修会が開催され中村代理、神野委員、塩崎委員が出席しました。同日、農業後継者育成推進協議会主催のアグリパートナー情報交換会が開催され荒谷委員が出席しました。第10回総会以降の予定です。明日3月1日、上川北部グリーンアドバイザー協議会総会及び研修会がびふか温泉で開催され中村代理が出席いたします。2日、9日に農業簿記勉強会を開催いたします。12月から開催してきた勉強会ですが、9日で終了になります。3日、第1回定例会が開会します。3月の総会は24日に開催いたします。

外崎会長 　　ただ今の報告につきましてご質疑等があれば受け賜ります。
（「なし」という者あり）

ご質疑等がないようでありますので、次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

外崎会長 　　<日程第3>報告第1号 農地の賃貸借情報の提供について報告を求めます。事務局より説明願います。

渡辺次長 　　4ページをお開きください。報告第1号 農地の賃貸借情報の提供について農地法第52条の規定により、次のとおり平成28年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準について情報提供しましたので報告いたします。田の部は、データ数がありませんでした。畑の部は、平均額2,000円、最高額4,000円、最低額460円、データ数46件です。町のホームページで情報提供しております。説明以上です。

外崎会長 　　報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

（「なし」という者あり）

外崎会長 　　ご質疑等がないようでありますので、報告第1号農地の賃貸借情報の提供については報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

外崎会長 　　<日程第4>議案第1号 農用地利用集積計画についてを議題に供します。事務局より説明願います。

渡辺次長 　　はい、次長。

外崎会長 　　はい、次長。

渡辺次長 　　5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成28年度第10号農用地利用集積計画について議決を求めます。
整理番号55番 譲り渡し人、美深町字〇〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、

譲り受け人、美深町字〇〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇〇△△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△△，△△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△，△△△．△△㎡です。利用権移転、売買の案件です。所有権の移転時期、平成29年3月1日、対価の支払い期限は、平成29年12月25日、土地の引き渡し時期は、対価の支払い日です。売買価格反当り△△，△△△円、総額△，△△△，△△△円です。

整理番号56番、貸主、札幌市〇〇〇〇△〇〇△〇〇△〇〇△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△番地1 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△，△△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△，△△△㎡です。平成29年3月1日から平成33年12月27日までの4年10箇月の賃貸借です。小作料は反当り△，△△△円、年額で△△△，△△△円です。農地売買等事業です。

整理番号57番、譲り渡し人、美深町字〇〇△△△番地△△ 〇〇〇さん、譲り受け人 札幌市〇〇〇〇△〇〇△〇〇△〇〇△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇〇△△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△，△△△㎡、外△筆、合計△△筆、合計面積△△△，△△△㎡です。利用権移転、売買の案件です。所有権の移転時期は平成29年3月1日、対価の支払い期限は、平成29年4月13日、土地の引き渡し時期は、対価の支払い日です。売買価格反当り△△，△△△円、総額△，△△△，△△△円です。農地売買等事業です。説明以上です。

外崎会長 議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって議案第1号農用地利用集積計画の決定については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

外崎会長 <日程第5>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について議題に供します。事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 9ページをお開きください。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号7番、譲り渡し人、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、譲受人 同住所 〇〇〇〇さん、土地の表示 美深町字〇〇△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△△，△△△㎡外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△，△△△．△△㎡です。契約内容は農地一括生前贈与、土地の引き渡し日は、

農地法第3条許可日です。権利移転の理由は、譲り渡し人は後継者に農地を贈与する。譲り受け人は農地の贈与を受けて営農を継承する。

整理番号8番、貸主、美深町字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主 同住所 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の表示 美深町字〇〇△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△. △△㎡です。契約内容は使用貸借、設定期間は、農地法第3条許可日から10年間です。設定の理由は、貸主は〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇に農地を貸し付ける、借主は、農地利用の効率化のため借り受ける。

整理番号9番、譲り渡し人、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲り受け人 美深町字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示 美深町字〇〇△△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約内容は売買、土地の引き渡し日は農地法第3条許可日です。売買価格は反当り△△, △△△円、総額△, △△△, △△△円です。権利移転の理由は、譲り渡し人は、農地の一部を処分する、譲り受け人は、農地を取得して規模拡大を図る。説明以上です。

外崎会長 それでは、議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 その他

外崎会長 <日程第6>その他 委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」と言う者あり)

外崎会長 事務局から何かありませんか。

(「なし」という者あり)

◎閉会宣言

外崎会長 以上をもちまして一切の案件の審議を終了いたしました。これをもちまして第10回総会を終了いたします。

※終了 午後1時55分